

議 長 日程第8「議案第4号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第4号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）。平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,290万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年1月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。今回の補正は、一般会計、国保特別会計同様、人事院勧告による職員の給与費の改正に伴う人件費の補正でございます。それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。

一般会計繰入金でございます。職員の人件費補正によるもので、先ほど平成29年度一般会計補正予算（第9号）でお認めいただいた同額1万2,000円を増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費につきましては、再任用職員1名分の人件費の補正となります。款4、項1、目1予備費につきましては、人件費の補正に係る財源といたしますので、1万3,000円を減額し、一般財源とするものでございます。

なお、次のページ以降に給与費明細書を掲載いたしておりますので、後ほど御高覧賜りたくお願ひ申し上げます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第4号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。